

第3回決算特別委員会報告

＜質疑・回答＞ 10月2日決算特別委員会 経済局 局別審査

日本共産党横浜市議員 大和田あきお

【趣旨】

インボイス制度は、中小企業や小規模事業者、フリーランスに重大な影響を及ぼします。国に対してインボイス制度の見直しを求めるとともに、市は、中小企業や小規模事業者を守り、支えるという立場で力を尽くすことを訴えました。

＜質疑内容＞

インボイス制度について伺います。

10月1日からインボイス制度が開始されました。インボイス制度の開始にあたっては、私自身、多くの市民から不安の声を聞いており、制度導入後において、これまでどおりの経営が成り立っていくのか、倒産が増えるのではないかと、危惧しているところです。すでに、私の周りでも、前倒しの形での倒産も始まっています。そこで、市民への影響に関することを中心に伺います。

まず、

- (1) 財務省の調査で、インボイス導入によって、農業などを除く免税事業者のうち課税事業者になる数は、国全体でどれくらいか。また、1事業者当たりの増税額はどれくらいになるのか、政策調整部長に伺います。

【政策調整部長 答弁】

財務省の推計では、国全体で農業などを除く免税事業者約372万者のうち、課税事業者となる数は約161万者と想定しています。

また、年間の増税額は約2,480億円と見込んでおり、1事業者当たりの増税額は約15万4千円と試算しています。

【答弁に対する意見】

・財務省の試算では、フリーランスなどを含めると、インボイス導入による増税額は1兆円に上るとの試算もあります。

次に、

- (2) 横浜市内事業者で課税事業者になる数と1事業者当たりの増税額はどれくらいになるのか、政策調整部長に伺います。

【政策調整部長 答弁】

平成28年経済センサス活動調査と国税庁の統計情報を基に試算しますと、本市には、

免税事業者が約1万2,000者程度いると推計しています。

国は免税事業者から課税事業者となる割合を4割と想定していますので、その割合を本市の免税事業者数に掛け合わせると約4,800者となります。

また、1事業者当たりの増税額は、財務省の推計と同額の約15万4千円程度と見込んでいます。

(3) インボイス制度の導入による影響について、市としてどのように認識しているか、局長に伺います。

【経済局長 答弁】

インボイス制度の導入により、複数税率に対応し取引の正確な消費税額を把握することができそうですが、課税事業者はインボイス発行事業者以外から行った課税仕入れに係る消費税額を控除できなくなります。

国は、取引の影響に配慮し、激変緩和の観点から当初3年間は免税事業者からの仕入れ額相当額の80%、さらに翌3年間は50%を控除可能とする措置等、様々な負担軽減措置を行っていることを認識しております。

【答弁に対する意見】

インボイス導入で大混乱が予想されます。

これまで消費税導入の際に確認されてきたことは、売上高1,000万円以下の免税事業者には、消費税納入の義務はないこととされてきました。しかし、インボイス制度が導入された今、インボイスが無いと仕入れ額分の消費税を控除できないため、免税事業者が課税事業者にならざるを得ない状況に追い込まれています。きわめて不利な立場に置かれた免税事業者の小規模事業者やフリーランスに「増税」か「取引からの排除」かという「地獄の選択」を迫るものです。

(4) インボイス制度導入に対する影響に対して、市としてどのように国に改善や対策を働きかけてきたかについて、政策調整部長に伺います。

【政策調整部長 答弁】

令和4年6月に、インボイス制度導入で経営に大きな影響を受けるシルバー人材センターの安定的運営に向けた支援措置の実施について、国に要望を行いました。また、令和5年6月にインボイス制度の円滑な導入に向けて、小規模企業やフリーランスなどを含む中小企業等への支援の拡充について国へ要望を行いました。

【答弁に対する意見】

政府は納税額を軽減するなどの経過措置を導入しましたが、しかし、経過措置が終わった後には一気に納税額が増えてしまいます。

(5) 市として、中小企業や小規模事業者、フリーランスの方のインボイスの影響を含めた経営や生活の実態調査を行う必要があると思いますが、局長に見解を伺います。

【経済局長 答弁】

インボイス制度の影響については、日本商工会議所などの経済団体や民間調査会社などが様々な調査を行っております。

本市としても、景況・経営動向調査においてインボイス制度の開始に伴う市内中小・小規模事業者への影響について、今後、調査を行いたいと考えています。

【答弁に対する意見】

今まで消費税を納めていなかった中小企業や小規模事業者は新たな負担を課せられます。消費税は経営が赤字でも納めなければならず、滞納や廃業が懸念されます。

特に現在、市内企業の99.5%が中小企業であり、その中で、5人以下の小規模事業者は、82.6%です。

(6) 市として、横浜の地域経済の主役である中小、小規模事業者の生業や経営を守ることが役割だと考えますが、局長に見解を伺います。

【経済局長 答弁】

横浜経済の中核をなす中小・小規模事業者の皆様は、市内雇用の6割以上を担う重要な存在であり、その事業の継続と成長を支援していく必要があると認識しています。中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、中小・小規模事業者の皆様の経営基盤の強化と経営革新を図ることで事業者の皆様の経営をお支えしてまいります。

【答弁に対する意見】

中小企業憲章では、中小企業は日本経済の根幹であり、「社会の主役として地域社会と住民生活に貢献」する存在とされています。

(7) インボイス制度は、中小企業や小規模事業者、フリーランスに重大な影響を及ぼします。国に対してインボイス制度の見直しを求めるべきと考えますが、副市長に見解を伺います。

【副市長 答弁】

インボイス制度の対象となっている消費税は、年金、医療及び介護などの社会保障給付、並びに少子化に対処するための施策など、自治体にとっても貴重な財源と考えており

ます。

インボイス制度の導入により、複数税率に対応し取引の正確な消費税額を把握することは、税制の適正性・信頼性を確保する上でも重要です。様々な負担軽減措置も国から講じられているため、本市から見直しを求めることは難しいと考えています。

【答弁に対する意見】

国は、消費税率が8%と10%の複数になったから必要だとインボイスを導入しましたが、複数税率になってこの4年間、税務処理の混乱など全く起きていません。インボイス導入の根拠が成り立たないことが国会論戦で明らかになりました。インボイスの中止や延期・見直しを求める意見書も367自治体と全自治体の2割に広がっています。

市は、中小企業や小規模事業者を守り、支えるという立場で力を尽くしていただきたいと思います。

(8) 市内経済を支える中小・小規模事業者を守るためにどう動くのか。副市長にその決意を伺いたいと思います。

【副市長 答弁】

インボイス制度の見直しを求めることは難しいですが、市内中小・小規模事業者の皆様を守っていくことは本市の大事な使命であると考えております。様々な制度や事業を通じてしっかりお支えしていきたいと考えております。

以上